

川口市監査告示第 27 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を執行したので同条第 9 項の規定によりその結果を公表する。

令和 4 年 11 月 4 日

川口市監査委員	澤野	高雄
同	金井	洋
同	榊原	秀忠
同	芝崎	正太

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象及び選定理由

(1) 監査の対象

環境部

(2) 選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 令和元年9月1日～令和元年9月30日

2 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)現金	ア 帳票等と現金は突合しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか
(2)補助金等	ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(3)契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされていないか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(4)財産管理	ア 備品受払簿と現物の実地照合はされているか イ 返納手続き済で処分されていないものはないか

4 監査の対象期間

令和3年4月1日～令和4年7月31日

5 監査の実施期間

令和4年9月1日～令和4年9月30日

6 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

[環境総務課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 地球温暖化対策事業寄附金

イ 支出事務

(ア) 環境審議会委員報酬

(イ) 環境フォーラム講演料

(ウ) 旅費

(エ) 消耗品費

(オ) 地球温暖化対策活動支援金

ウ 契約事務

(ア) 地球温暖化防止活動推進センター運営等の委託契約

(イ) 次世代自動車等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

[自然保護対策室]

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

イ 契約事務

(ア) アライグマ個体分析調査業務等の委託契約

(イ) 軽貨物車賃貸借契約

ウ 財産管理

(ア) 備品管理

[環境保全課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 浄化槽保守点検業者登録手数料

(イ) 除草受託料

イ 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 分析センター分析室排気装置等の修繕料

(エ) 浄化槽設置整備事業補助金

ウ 契約事務

(ア) 測定局保守等の委託契約

(イ) 電子複写機（分析センター）等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

オ その他

(ア) 組織及び事務分掌

(イ) 前回の監査結果の改善状況

[資源循環課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 一般廃棄物処理業許可等申請手数料

(イ) 一般廃棄物処理受託事業収入

イ 支出事務

(ア) 廃棄物対策審議会委員報酬

- (イ) クリーン推進員報償金
- (ウ) 旅費
- (エ) 消耗品費
- (オ) 支出命令書等の整理保存

ウ 契約事務

- (ア) 路上喫煙禁止地区巡回パトロール兼環境美化業務等の委託契約
- (イ) 電子複写複合機等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[産業廃棄物対策課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 産業廃棄物処理業許可等申請等の手数料

イ 支出事務

- (ア) 旅費
- (イ) 消耗品費

ウ 契約事務

- (ア) PCB使用安定器保有状況調査業務等の委託契約
- (イ) ハイブリット乗用車賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理

[環境施設課]

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

- (ア) 旅費
- (イ) 消耗品費

イ 契約事務

- (ア) 朝日環境センター施設整備基本構想策定業務等の委託契約

(イ) 自動車等の賃貸借契約

ウ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

[新戸塚環境センター建設室]

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

(ア) 川口市戸塚環境センター施設整備事業者選定委員報酬

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

イ 契約事務

(ア) 戸塚環境センター施設整備工事に伴う設計施工管理業務等の委託契約

(イ) 自動車賃貸借契約

ウ 財産管理

(ア) 備品管理

[収集業務課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 環境センター等の使用料

(イ) 粗大ごみ収集等の手数料

(ウ) 塵芥車広告掲載料等の雑入

イ 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 物件等の修繕料

ウ 契約事務

(ア) 一般家庭ごみ収集運搬業務等の委託契約

(イ) 電子複写機等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

[戸塚環境センター]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 環境センター等の使用料
- (イ) 電力売払等の雑入

イ 支出事務

- (ア) 戸塚環境センター連絡協議会委員報償金
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費
- (エ) 物件費等の修繕料

ウ 契約事務

- (ア) 戸塚環境センター運転管理業務等の委託契約
- (イ) 庁用車両等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

[朝日環境センター]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 環境センター等使用料
- (イ) 動物の死体収集運搬処理等の手数料
- (ウ) 電力売払等の雑入

イ 支出事務

- (ア) 朝日環境センター連絡協議会委員報償金
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費
- (エ) 朝日環境センターA号触媒反応塔バイパスダクト上部等の修繕料

ウ 契約事務

- (ア) 朝日環境センター一般機器（燃焼熔融設備ほか）点検整備等の委託契約
- (イ) 朝日環境センターAED（自動体外式除細動器）等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

[リサイクルプラザ]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) リサイクルプラザ等の使用料

(イ) 容リ協会市町村拠出金等の雑入

イ 支出事務

(ア) ボランティアスタッフ報償金

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

(エ) 1階エントランス他排煙窓等の修繕料

(オ) 川口市集団資源回収団体助成金等

ウ 契約事務

(ア) リサイクルプラザエレベーター等保守等の委託契約

(イ) リサイクルプラザ観葉植物等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[鳩ヶ谷衛生センター]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 衛生センター使用料

(イ) し尿収集運搬手数料

(ウ) 資源物売払雑入

イ 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 鳩ヶ谷衛生センター南側舗装等の修繕料

(エ) し尿処理事業助成金等

ウ 契約事務

(ア) し尿処理施設運転管理業務等の委託契約

(イ) 鳩ヶ谷衛生センター 4 トン車等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

第2 監査の結果

今回監査を実施したところ、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

1 収入事務について

資源循環課の手数料について、納付書の納期限の指定が川口市会計事務規則に則って行われていないので、適正に事務を執行されたい。

リサイクルプラザの使用料について、使用料の減額、免除の手続きが川口市行政財産の使用料に関する条例に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

2 支出事務について

資源循環課の支出命令書等について、整理保存が会計事務の手引きに則って行われていないので、適正に事務を執行されたい。

朝日環境センターの旅費について、概算払いの精算手続きが川口市会計事務規則に則って行われていないので、適正に事務を執行されたい。

3 契約事務について

環境保全課の賃貸借契約において、再リース契約が契約事務の手引きに則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

資源循環課の賃貸借契約において、契約書と入札書の内容が相違しているものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

鳩ヶ谷衛生センターの賃貸借契約において、再リース契約が契約事務の手引きに則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

4 財産管理について

環境保全課の備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが散見されたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

資源循環課の備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

また、郵便切手等の受払いにおいて、受払簿の整理が川口市文書管理規程に則って行われていないので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

収集業務課、戸塚環境センター、朝日環境センター及びリサイクルプラザの備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

収集業務課の所管する公印の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが散見されたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

5 その他

環境保全課の組織及び事務分掌において、川口市行政組織規則及び川口市分析センター処務規程を、所掌事務の変更に併せて適時改正されたい。

第3 意見

1 収入事務について

環境総務課の寄附金の受入に係る文書について、指定された簿冊に綴られていないので、適切に保存されたい。

2 契約事務について

環境総務課、自然保護対策室、資源循環課、産業廃棄物対策課、環境施設課、収集業務課及び朝日環境センターの委託契約において、契約書に綴じ込む書類に不備のないよう事務を執行されたい。

鳩ヶ谷衛生センターの委託契約において、長期継続契約である旨について適切に記載されたい。

自然保護対策室、環境保全課、資源循環課、産業廃棄物対策課、戸塚環境センター、朝日環境センター及び鳩ヶ谷衛生センターの賃貸借契約において、指名競争入札とした理由を明確に記載されたい。

自然保護対策室、朝日環境センター及びリサイクルプラザの賃貸借契約において、長期継続契約である旨について適切に記載されたい。

資源循環課及び戸塚環境センターの賃貸借契約において、長期継続契約である旨等について適切に記載されたい。

資源循環課の賃貸借契約において、契約変更に係る書類の作成を適切に行われたい。

リサイクルプラザの賃貸借契約において、入札書の代理人氏名欄に記載及び押印が無く、添付する入札委任状に代理人の押印が無いものが見受けられたので、不備のないよう確認されたい。

3 財産管理について

産業廃棄物対策課、戸塚環境センター及び朝日環境センターの所管する公印について、備品整理票が作成されていないので、作成の上、適切に管理されたい。